

平成 27 年 6 月 29 日

## 運輸安全マネジメントへの取組み

岡山県貨物運送株式会社及び傘下運輸関係会社（以下「オカケングループ」という。）は、平成 18 年 10 月 1 日に施行された改正貨物自動車運送事業法に基づき、『安全管理規程』を制定するとともに『安全統括管理者』を選任し、「社是 3 則」「はこびの道」の基本理念から導かれた安全方針のもと、社長以下全社員が一丸となって運輸安全マネジメントへの取組みを推進してまいります。

### 1 基本理念

昭和 29 年に制定した「社是 3 則」、「はこびの道」を基本理念とし、全店所に掲示して会議等のあらゆる機会に全社員で唱和しています。また、平成 3 年に制定したシンボルマーク（ハートマーク）と愛称（オカケン）により、愛社精神の高揚と連帯感の醸成、安全への取組み強化を図っています。

#### (1) 社是 3 則

- ・ 誠実を以って事に当たり、温容を以って人に接し、相互の信愛に生きる。
- ・ 常に自己を反省し、感謝の念を持って、職場の明朗化を図る。
- ・ 親和協力、運送事業の発展につとめ、公共の福祉に寄与する。

#### (2) はこびの道

運送は、安全・迅速にして、絶対に事故のないようにする等 5 項目を定めています。

### 2 安全方針

「輸送の安全は経営の根幹」であることを全社員が認識を共有し、信頼と満足の創造に向け一丸となって努力します。

### 3 輸送の安全に関する運営方針

- (1) 社長をはじめ経営管理部門は、基本理念及び安全方針の意義、内容を深く自覚するとともに、率先垂範して全社員にこれらの周知徹底を図り、輸送の安全性向上に努めます。
- (2) 輸送の安全確保のため組織全体の安全管理体制を構築するとともに、安全への各取組みを適切に管理して機能させます。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的にホームページへの掲載等により公表いたします。

#### 4 輸送の安全に関する重点施策等の実施

安全方針に基づき、会社全体、各部門、各店所等において、輸送の安全に関する目標を設定するとともに、これを達成するために必要な実施計画を策定し、着実に実施します。

また、この目標及び実施計画は、現場店所等における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、不断に見直し改善を図りながら、より安全性の向上に努めます。

#### 5 輸送の安全性に関する目標（平成27年度の事故防止目標）

##### (1) 事故件数

- ① 重大事故（自動車事故報告規則に規定する重大事故）絶無
- ② 居眠り運転事故の根絶
- ③ 責任事故は一桁

##### (2) 安全に関する投資

- ① 新長期排ガス規制適合車両等への更新計画の実施
- ② デジタルタコグラフ及びドライブレコーダー等の継続導入
- ③ 車間距離警報装置（含む被害軽減ブレーキ）等の継続導入
- ④ 教育研修の推進
- ⑤ 長期無事故運転士表彰の実施等

#### 6 安全に関する計画

##### (1) 教育研修

輸送の安全に関する目標を達成するため、社内外で乗務員に対する各種安全教育を年間計画的に基づき着実に推進します。

##### ア 社内教育

乗務員教育・新入社員教育・新入社員フォロー研修・店所長研修・管理者研修・中途入社社員教育・乗務員研修・エコドライブ実技研修等・若手指導者育成研修等

##### イ ヒヤリ・ハット情報の収集と全社的な活用

- ・ 全社、全店所等で「ヒヤリ・ハット情報」収集・分析・検討して事故の未然防止に活用
- ・ 「ヒヤリマップ」「ヒヤリ事例集」等で危険情報を共有

##### ウ 部外研修

- ・ 研修施設におけるドライバー・運行管理者研修等受講
- ・ ドライバーコンテストへの参加

##### エ 部外講習会等の受講

- ・ トラ協、事故対等主催の講習会の計画的受講
- ・ 運行管理者講習会、整備管理者講習会等の受講

## (2) 交通・労働災害防止実施計画

追突事故の根絶を柱とした「月別事故防止重点目標」を定めて、本社、支店、営業所、関係会社等に掲げて、安全意識の高揚と各種事故防止活動をオカケングループ全体で強力で推進します。

## (3) 『事故0月間』の実施

6月と11月に『事故0月間』を実施し、事前に合同安全会を開催して労使一体となった事故防止活動をオカケングループで強力で展開します。

## (4) エコドライブの推進

年間削減目標『5%』を掲げて省エネ運転を推進し、環境や人に優しいエコドライブを徹底し、安全意識の向上による事故防止に努めます。

## (5) 内部監査等の強化

本社、主管支店の監査員及び管理者による各部門及び支店・営業所等への監査、指導を強化し、必要な是正・予防措置等を行うなど、運行管理の徹底を図り事故防止に努めます。

## 7 輸送の安全に係る情報の公表

### (1) 自動車事故報告規則に規定する事故

年別	H25年度	H26年度
件数	2件(うち被害1件)	1件

事故防止目標に「重大事故絶無」を掲げたものの、平成26年度は1件の事故が発生しました。

また責任事故についても前年度比半減の目標を掲げたものの、目標の達成には至らなかった。

### (2) 行政処分

平成26年度行政処分なし

## 8 平成26年度輸送の安全等に関する実績額

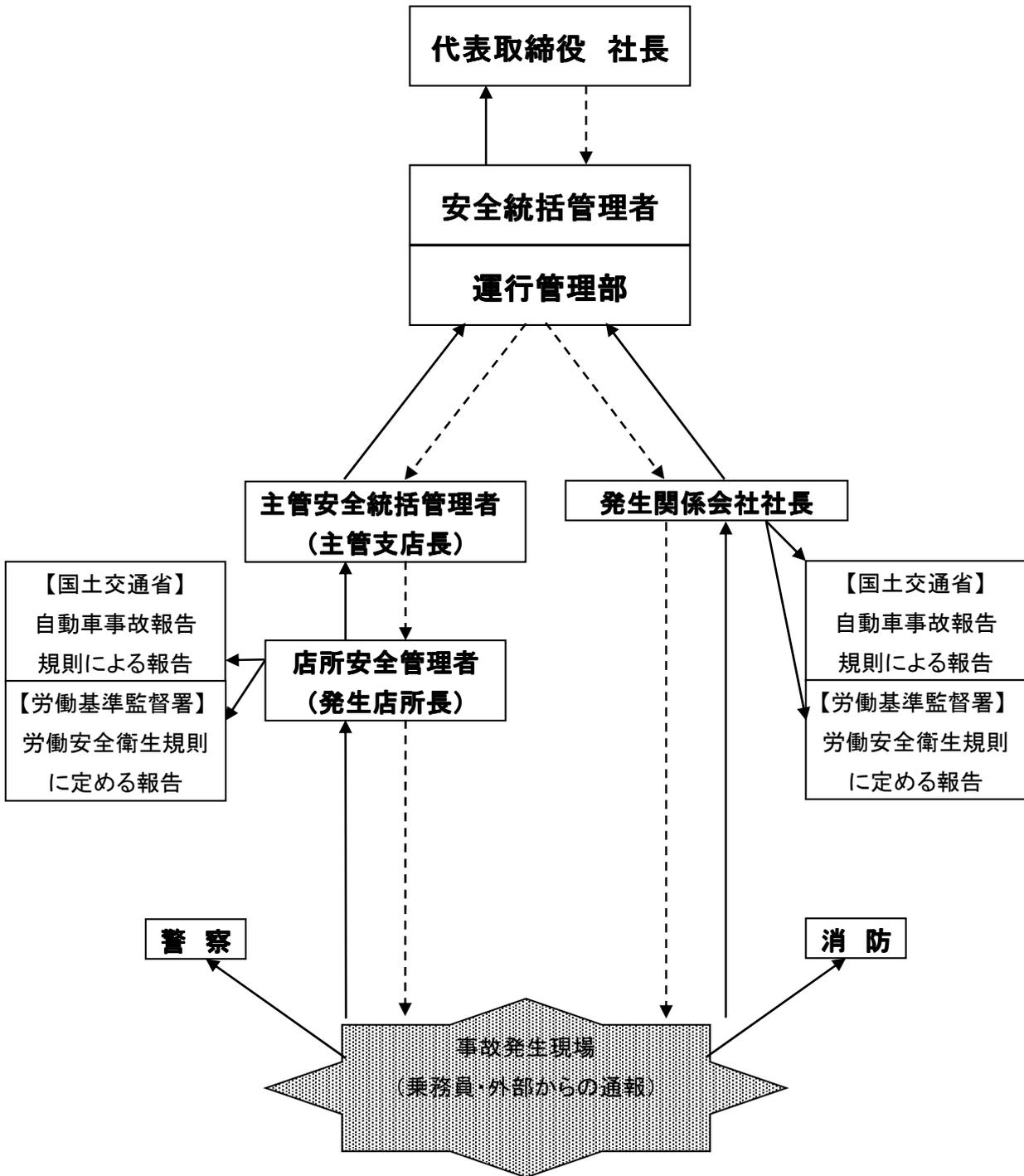
(1) デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの導入	13,224
(2) 車間距離警報装置(含む被害軽減ブレーキ等)	13,025
(3) 無事故運転士表彰	27,450
(4) 任意保険料	36,249
(5) 教育実習費等	8,998

(単位：千円)

## 9 安全統括管理者の選任

専務取締役 小郷伸洋を安全統括管理者に選任し、全社一丸となって輸送の安全確保に取り組めます。

10 重大事故・災害時等連絡体制図(安全管理規程第19条)



凡例    —————▶ は報告を    - - - - -▶ は指示の流れを表示